

冬に備える

私たちの生活とは切っても切れない関係にある雪。市は今シーズンも、冬の暮らしの安全・安心を守るため、総合的な雪対策に取り組みます。皆さんも、本格的な降雪に備えて、今からできる準備を始めましょう。

11月13日(金)設置 除排雪対策本部

☎ 22-8400 (24時間受付)
※ 24時間の受け付けは、本格的な降雪以降となります。

雪が降る前に準備しよう

【道路に出ている物を片付ける】

雪が降ると、積もった雪で障害物が見えなくなり非常に危険です。段差解消スロープなど道路に出ている物は、除雪車の巻き込み事故の原因にもなるため、早めに片付けておきましょう。

【除雪機などを点検する】

除雪機などは、きちんと整備していないと重大な事故につながる恐れがあります。不具合がある場合は修理しておきましょう。



【雪を捨てる場所を話し合う】

雪が降ると、その雪を捨てる場所が必要です。トラブルにならないように、今のうちに近所の人と話し合っておきましょう。

高齢などで除雪が大変な方へ

【雪下ろし助成・間口除雪助成・定期排雪助成の利用を】

いずれも、利用には事前の登録が必要です。詳しくは、広報いわみざわ9月号または市ホームページをご覧ください。

助成に関する問合先

高齢介護課高齢者支援係 ☎ 35-4132



ID: 3776

雪の情報を入手しよう

雪に関する緊急情報や冬の生活の情報は、次の方法で入手できます。



市ホームページ



X (旧 Twitter)



Facebook



LINE

- 岩見沢市メールサービス
- FM はまなす (76.1MHz)
- IHK (街頭放送)
- デジタルサイネージ (市役所本庁、北村・栗沢両支所、であえーる岩見沢 ほか)

空き家・空き地を持っている方へ

【空き家の適正管理を】

屋根の雪を放置し、建物の倒壊や落雪で、隣家や通行人、車両などに被害を与えた場合、建物の所有者が責任を負うことになります。事故が起きないように、定期的な雪下ろしなどの適正な管理をお願いします。

また、雪により、倒壊の恐れがあるなどの危険な建物を見かけた場合はご連絡ください。

問合先 環境保全課 ☎ 35-4387



【空き地をお貸しください】

道路除雪の雪押し場として、無償で土地を貸していただける方を募集しています。住宅地に土地を所有し、ご協力いただける方はご連絡ください。

なお、これまでにご協力いただき、引き続きご協力いただける方の連絡は不要です。

※除排雪対策本部開設前は、土木課道路維持係 ☎ 35-4620 へご連絡ください。